

丸森町復旧・復興計画 (改訂版)

～共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森^{まち}づくり～



令和7年3月
丸森町

目次

第1章 はじめに	1
1. 計画策定の背景及び改訂の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	3
4. 復興の主体	4
5. 進行管理	5
第2章 令和元年東日本台風災害の概要及び被害状況	6
1. 令和元年東日本台風の概要	6
2. 主な被害の状況	9
3. 応急・復旧、被災者支援の取組状況	11
第3章 住民意向の把握	15
1. 調査概要	15
2. 調査結果	15
第4章 復旧・復興のビジョンと基本理念	18
1. 復興ビジョン	18
2. 基本理念	18
第5章 復旧・復興の基本施策	19
1. 安らぎのある暮らしの再建	19
2. 災害に強く魅力あふれるまちの創造	27
3. 活気あふれる産業・なりわいの再建	34
第6章 復旧・復興重点プロジェクト	41
1. 町産材を活用した災害公営住宅整備・ 町営住宅再建プロジェクト	41
2. 安全・安心の拠点形成プロジェクト	42
3. 「儲ける農業」創造プロジェクト	43
第7章 復旧・復興期間後を見据えた中長期的な取組	44
「次代につなぐ新たな丸森 ^{まち} づくり」の先に目指すもの	44

第1章 はじめに

1. 計画策定の背景及び改訂の趣旨

令和元年10月12日に襲来した令和元年東日本台風は、私たちのふるさと丸森町に甚大な被害をもたらしました。町内に6箇所ある雨量観測地点のうち大内観測所では翌13日までの総雨量が612mmを記録し、阿武隈川でも降り始めからの水位が8.56mも上昇し、最高水位は23.44mに達するなど、今回の災害では、町民の尊い人命が失われるとともに、家屋や農地などに甚大な被害が生じ、さらには道路や河川などの公共土木施設、農作物や商工業等の被害額は470億円を超えるなど、町政史上最悪の出来事となりました。

令和元年12月に策定した「丸森町復旧・復興基本方針」では、この災害から本町が復旧・復興を果たしていく上での基本理念として、次の災害発生に備えて、より災害に対して強靱な地域づくりを行うという考え方である「より良い復興」、いわゆる「Build Back Better/ビルド・バック・ベター（創造的復興）」とも呼ばれる考え方のほか、多様な主体が参画し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す、「持続可能な開発目標（SDGs/エスディージーズ）」（※）の精神に基づき復興を目指すことを盛り込んでおります。

「丸森町復旧・復興計画」は、「丸森町復旧・復興基本方針」を基に、町民と行政とが協働し、住民自治組織などの関係機関との連携を図るとともに、国や県、民間からの協力を得て、町民の皆様の一日も早い生活再建と地域産業の再生、被害を受けた道路、河川などの公共土木施設をはじめとした社会基盤等の早期復旧、そして、町全体としての持続的な発展に向け、復旧・復興に向けた具体の取組、期間、その手段及び実施主体を明示することにより、町民の意向に寄り添った復興への道筋を確かなものとするため令和2年6月に策定しました。

発災から5年が経過し、復旧・復興の進捗状況により、事業の追加や一部施策の見直しが必要となったことから、当初の丸森町復旧・復興計画を踏襲しつつ、改訂版を策定することとしました。





(※)「持続可能な開発目標（SDGs/エス・ディー・ジー・ズ）」
 持続可能な世界の実現に向け、災害からの回復力が高い安全な都市や居住空間を作ることなど 17 の目標等からなる国際的な取組。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本町が目指す将来像「人と地域が輝き 豊かで元気なまち・まるもり～一人ひとりの“郷土愛”で未来につなげるまちづくり～」を掲げるとともに、その将来像を達成するための基本方針を定める「第五次丸森町総合計画」及び少子高齢化の進行に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある町民生活を維持することを目指す「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とし、今般の災害で被災した町民の生活再建と顕著となった課題に加え、これらの計画及び戦略で目指す町の姿を実現するため新たに生じた課題の解決の指針とします。

令和元年東日本台風被害及び第五次総合計画、
 まち・ひと・しごと総合戦略で新たに生じた課題



計画の位置づけのイメージ

3. 計画の期間

本町においては、1,000棟を超える住家被害をはじめ、道路や河川などの公共土木施設、農林業施設、学校教育施設等に甚大な被害が発生していることから、復興を達成するまでの期間を当初概ね5年とし、復旧・復興に取り組んできました。

この5年間で2期に区分し、被災者支援を中心に生活基盤とインフラを復旧させる「復旧期」として3年間（令和2年度～令和4年度）、この災害を乗り越え、本町が目指す将来像を達成するための取組を加速させる「復興期」として3年間（令和4年度～令和6年度）を設定し、事業の優先度を見定めつつ、スピード感を持って取組を推進してきましたが、復旧・復興状況の進捗によって、事業の追加や一部施策の見直しが必要になったことから、復興期間を2年間延長し、令和8年度までの7年間の計画に変更します。

なお、事業の進捗により計画の見直しを要する場合などについては、計画期間にとらわれず、復旧・復興の取組が停滞することのないよう柔軟に対応します。

【計画の期間：7年間（令和2年度～令和8年度）】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
復旧期	→						
復興期	■	■	■	■	■	■	■

延長

事業完了が令和7年度以降となる主な取組

主な取組	具体的な手法	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	実施主体
道路・橋梁の復旧・機能強化	国道349号別線整備 ※復旧はR2で完了。	復旧	別線整備						国（直轄権限代行）
河川の復旧・治水対策	内川・新川・五福谷川 築堤・護岸、河道掘削、 天端舗装、法尻保護								国（直轄権限代行）
砂防施設の設置等	内川・新川・五福谷川 砂防堰堤工、遊砂地工								国
内水氾濫対策	雨水排水直接放流管 （阿武隈川バイパス）整備								町（建設課）
	寺沢川雨水幹線整備								町（建設課）
代替防災拠点等の検討 （重点プロジェクト2： 安全・安心の拠点 形成プロジェクト）	河川防災ステーションの整備								国
	水防センターの整備								町（総務課・建設課）
	緊急避難路等整備								町（総務課・建設課）

■ 復旧・復興計画策定時に計画された事業
■ 復旧・復興計画策定後に追加された事業
■ 完了時期が延長となった事業

※復旧・復興計画で「継続的に実施する」としていた各事業は、第六次丸森町総合計画に盛込む等して、担当課で継続的に取り組んでいきます。

4. 復興の主体

復興の主体及び担い手は町民一人ひとりです。町民と行政とが協働し、対話や交流を重ね、相互の理解と共感を大切にしながら、国や県、大学などの関係機関や外部人材とも連携して本町が掲げる復旧・復興計画のビジョンの実現を目指します。



5. 進行管理

本計画の策定に当たっては、まちづくり懇談会や住民意向調査、さらにはパブリックコメントで寄せられた町民の皆様からの意向をはじめ、町内各地区の住民や専門的な知見を有する学識経験者などで構成する「丸森町復興推進委員会」での意見等を反映しながら策定作業を進めます。

また、本計画において取り組む施策や事業については、PDCA サイクルのマネジメント手法を用い、庁内に設置する「丸森町復興推進本部」においてその進捗を管理し、現行の行政評価の仕組みを活用しながら、町民の皆様や「丸森町復興推進委員会」からの意見を踏まえ検証を行う体制とします。

なお、本計画に掲げた復旧・復興の取組については、個々の事業をさらに具体化する「実施計画」や「行政評価」において、実施年度、事業内容、事業費、財源及び進捗管理ができる指標を示します。



第2章 令和元年東日本台風災害の概要及び被害状況

1. 令和元年東日本台風の概要

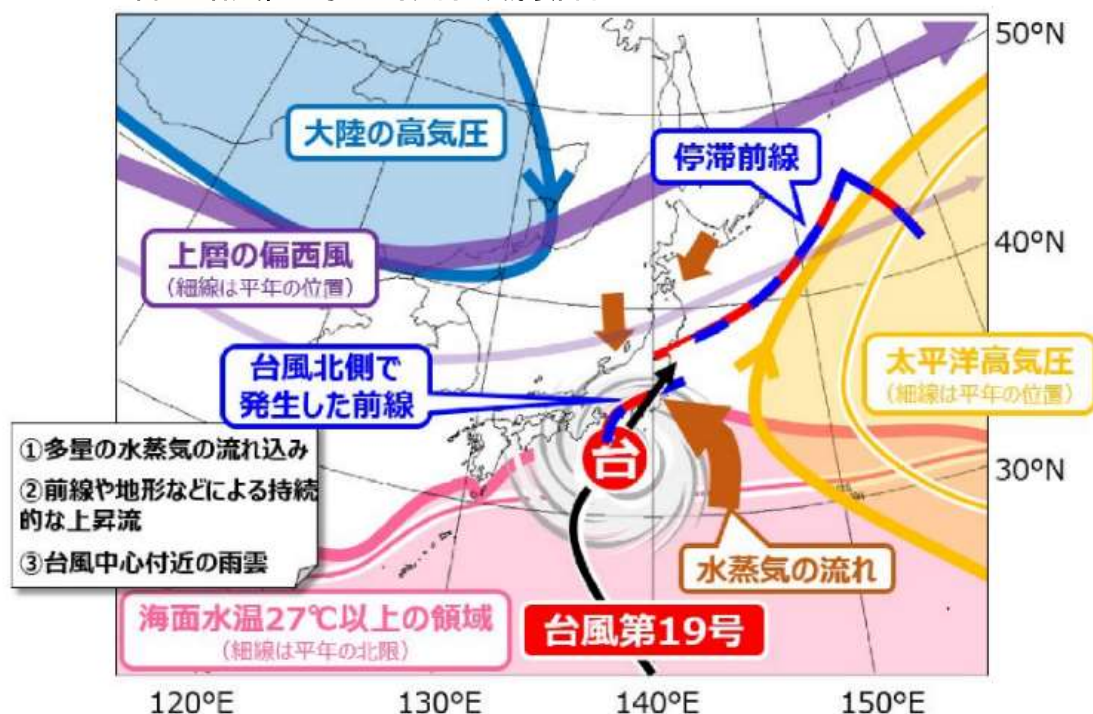
(1) 気象状況

令和元年台風第19号は、令和元年10月6日午前3時に南鳥島の南海上で発生後まもなく急速に発達して猛烈な台風となり、その後、大きく勢力を弱めることなく、上陸直前まで非常に強い勢力を維持しました。また、強い勢力で静岡県に上陸した後、関東甲信地方と東北地方を通過しました。

これに伴い、東日本と東北地方を中心に広い地域で記録的な大雨となり、1都12県で大雨特別警報の発表に至りました。多くの地点で12時間降水量等の観測史上1位の記録を更新し、令和元年10月12日に北日本と東日本のアメダス地点（1982年以降で比較可能な613地点）で観測された日降水量の総和は観測史上最大となっています。

東海地方から東北地方で記録的な大雨をもたらした気象要因について気象庁では、大型で非常に強い勢力をもった台風の接近による多量の水蒸気の流れ込み、台風北側の前線の形成・強化及び地形の効果などによる持続的な上昇流の形成、台風中心付近の発達した雨雲の直接的影響の3点が主要因であったと分析しています。

図1 台風第19号による大雨の気象要因イメージ



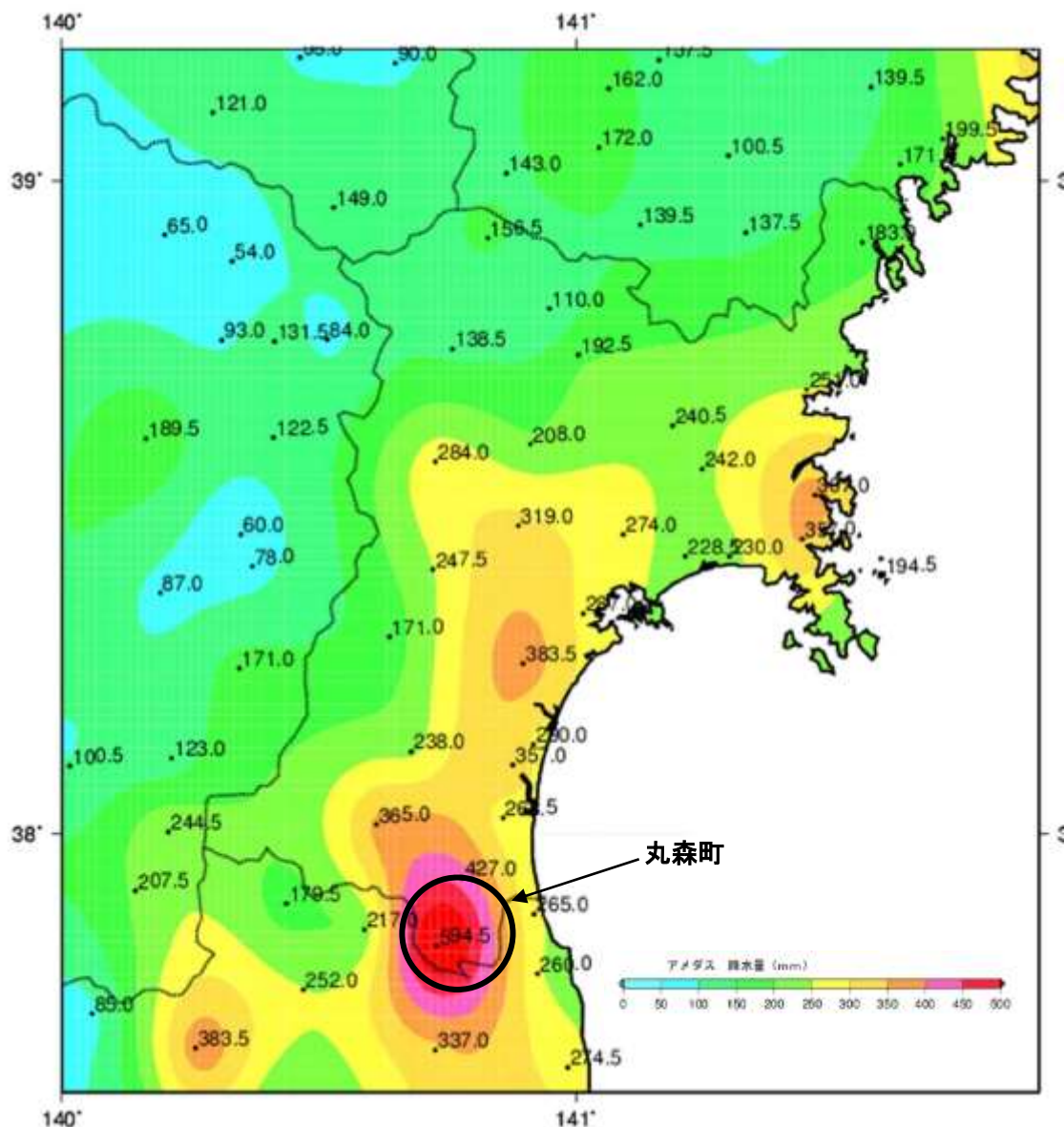
出典：「令和元年台風第19号に伴う大雨の要因について」

（令和元年12月23日 気象庁）

(2) 宮城県内の降水量

宮城県においては、令和元年 10 月 11 日から前線の影響で雨が降り出し、翌 12 日には台風の接近により昼過ぎから激しい雨となりました。その後台風の接近・通過に伴い、12 日夕方から 13 日未明にかけては非常に激しい雨となり、局地的に猛烈な雨となりました。10 月 11 日午後 3 時から 13 日午前 9 時までの総雨量は、宮城県の広い範囲で 200mm 以上の大雨となり、筆甫 594.5mm、丸森 427.0mm、石巻市雄勝 367.0mm、仙台 383.5mm と 10 月 1 か月分の平年値の 2 ～ 3 倍の雨量となりました。

図 2 宮城県内の期間降水量分布図（令和元年 10 月 11 日午後 3 時～10 月 13 日午前 9 時）



出典：「宮城県災害気象資料」（令和元年 10 月 17 日 仙台管区气象台）
を基に丸森町作成

表 1 各地点の期間降水量（期間：令和元年 10 月 11 日午後 3 時～10 月 13 日午前 9 時）

観測地点	市町村	降水量(mm)	観測地点	市町村	降水量(mm)
筆甫	丸森町	594.5	女川	女川町	357.0
丸森	丸森町	427.0	岩沼	岩沼市	357.0
仙台	仙台市	383.5	大衡	大衡村	319.0
雄勝	石巻市	367.0	名取	名取市	290.0
白石	白石市	365.0	塩釜	塩竈市	287.0

出典：「宮城県災害気象資料」（令和元年 10 月 17 日 仙台管区气象台）
から上位 10 地点を抜粋

（３）丸森町内の降水量及び河川の水位

町内には 6 箇所の雨量観測地点があり、そのうち大内観測所で総雨量 612mm の最大雨量を観測しました。また、河川の最大水位は、阿武隈川で降り始めから 8.56m 上昇し 23.44m、雉子尾川で降り始めから 6.74m 上昇し 7.11m を記録したほか、県管理の内川、新川及び五福谷川において計 18 箇所が決壊するなど、町内に深刻な浸水被害が発生しました。

表 2 町内各観測所の雨量および河川の水位（令和元年 10 月 12 日～10 月 13 日）

観測所	総雨量 (mm)	最大時間雨量 (mm)	最大時間雨量記録日時
丸森	427	60	10 月 12 日午後 11 時
内川	314	54	10 月 12 日午後 10 時 (以降破損により欠測)
笠松	560	78	10 月 12 日午後 10 時
筆甫	594	74	10 月 12 日午後 8 時
大内	612	77	10 月 12 日午後 10 時
大張	481	55	10 月 12 日午後 10 時

河川名	観測所	最高水位 (m)	降り始めからの上昇 (m)	最高水位記録日時
阿武隈川	丸森	23.44	8.56	10 月 13 日午前 5 時
内川	内川	—	8.71	浸水により欠測(10 月 12 日午後 9 時に 9.84m を記録)
雉子尾川	山居	7.11	6.74	10 月 12 日午後 11 時 20 分

出典：丸森町資料

2. 主な被害の状況

(1) 人的被害

今回の台風災害により、本町では災害関連死1名を含めた11名の尊い命が犠牲となったほか、1名が依然行方不明となっています。地区別に見ると丸森地区で死者8名、行方不明者1名と最も被害が多くなっています。また、救助件数は50件、97名となっています。

(2) 住家被害

町内の住家被害は合計1,068件に上り、全壊が101件、大規模半壊が205件、半壊が514件、準半壊が11件、一部損壊が237件となっており、全壊及び大規模半壊、半壊が、被害の合計件数のほとんどを占めています。

被害件数を地区別でみると、丸森地区が525件(49.2%)で全体の約半数を占めています。

表3 地区別の住家被害件数

地区	被災 (件)					計
	全壊	大規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	
丸森	70	132	240	6	77	525
金山	4	30	165	1	28	228
筆甫	7	7	26	0	16	56
大内	7	4	36	1	38	86
小斎	4	25	11	0	9	49
館矢間	2	1	7	3	46	59
大張	3	4	15	0	13	35
耕野	4	2	14	0	10	30
合計	101	205	514	11	237	1,068

出典：丸森町資料（令和3年11月30日時点）

(3) 施設及び産業関連の被害状況

今回の台風災害により、本町が管理する道路や河川等の公共土木施設及び農林業施設等において、合計 2,904 箇所で約 376 億 3 千万円の被害となったほか、行政施設や学校教育施設等の公共施設においても約 24 億円の被害が生じました。

また、農作物や農業用機械をはじめ、商工業事業者の施設・設備などの本町関連産業の被害は約 72 億 5 千万円に上るなど、総額で約 472 億 8 千万円の被害となりました。

表 4 施設及び産業関連の被害状況

施設名等			箇所数	金額（千円）
公共土木施設			683	12, 553, 000
土木施設	道路	341	6, 428, 300	
	河川	338	4, 764, 700	
	橋梁	3	260, 000	
都市施設	公園	0	0	
	雨水ポンプ場	1	1, 100, 000	
農林業施設			2, 216	24, 678, 846
農業用施設	農地	786	8, 830, 100	
	水路	676	8, 627, 300	
	農道	470	2, 779, 046	
	頭首工等	108	1, 850, 100	
林業用施設	林道	155	2, 204, 000	
揚排水機場			21	388, 300
公共下水施設			3	51, 000
農業集落排水施設			2	350, 000
小計			2, 904	37, 632, 846
行政施設、学校教育施設、公営住宅ほか				2, 402, 784
農作物（364ha）、農業用機械等				1, 145, 440
商工業関係				6, 100, 570
合計				47, 281, 640

出典：丸森町資料（令和 2 年 8 月 31 日時点）

3. 応急・復旧、被災者支援の取組状況

(1) 避難情報発令の経過

台風の接近にともない、令和元年 10 月 12 日午後 2 時に警戒レベル 3 避難準備情報を発令し、その後、同日午後 3 時 20 分に警戒レベル 4 避難勧告、同日午後 7 時 50 分にレベル 5 災害発生情報に引き上げ、その後、大雨や洪水に関する気象警報・注意報が解除されたことにより、令和元年 10 月 20 日午前 9 時 40 分に警戒レベル 4 避難勧告を解除しました。

表 5 避難情報発令状況(令和元年 10 月 12 日～10 月 20 日)

月日	時間	避難情報発令
10 月 12 日	午後 2 時 00 分	警戒レベル 3 避難準備情報 発令
	午後 3 時 20 分	警戒レベル 4 避難勧告 発令
	午後 7 時 50 分	警戒レベル 5 災害発生情報 発令
10 月 20 日	午前 9 時 40 分	警戒レベル 4 避難勧告 解除

出典：丸森町資料

表 6 【参考】警戒レベルを用いた避難勧告等の発令

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をする。	災害発生情報 (※) (※) 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令
警戒レベル 4	速やかに避難先へ避難。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所等へ避難。	避難勧告 避難指示(緊急) (※) (※) 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令
警戒レベル 3	避難に時間のかかる高齢者等の要配慮者は避難する。その他の人は避難の準備を整える。	避難準備・高齢者等避難開始
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認する。	洪水注意報 大雨注意報等
警戒レベル 1	防災気象情報等の最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める。	早期注意情報

※警戒レベル 1 及び 2 は気象庁が発表、警戒レベル 3～5 は市町村が発令

出典：「警戒レベルに関するチラシ」(内閣府(防災担当))を基に丸森町作成

(2) 避難者数

令和元年10月12日午後7時50分にレベル5災害発生情報が発令された後、午後10時20分時点で町内16箇所の避難所に438名が避難しました。

なお、令和元年10月25日午後11時30分時点が最大で、町内15箇所の避難所に545名が避難しました。

(3) 応急仮設住宅

応急仮設住宅については、令和元年12月末に6箇所、208戸の建設型応急住宅（プレハブ仮設住宅）が建設され、令和2年5月末時点では、入居を希望した173世帯すべてが入居していました。

また、賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）には、95世帯が入居していました。

なお、最大時には、建設型応急住宅で176世帯（令和2年3月末）、賃貸型応急住宅で104世帯（令和2年4月末）が入居していました。

図3 建設型応急住宅（プレハブ仮設住宅）の建設地



出典：丸森町資料（令和2年5月31日時点）

※プレハブ仮設住宅は令和5年12月25日までにすべての入居者が退去し、令和6年3月末までにそのすべてが解体されました。

(4) リ災証明書等の発行状況

り災証明書については、受付 1,472 件に対し、発行は 1,472 件（進捗率 100.0%）となっています。

また、被災証明書については、受付 1,895 件に対し、発行が 1,895 件（進捗率 100.0%）となっています。

表 7 リ災証明書及び被災証明書の受付・発行件数

種類	受付（件）	発行（件）	進捗率
り災証明書	1,472	1,472	100.0%
被災証明書	1,895	1,895	100.0%

出典：丸森町資料（令和 4 年 9 月 30 日時点）

(5) 災害義援金及び寄附金の状況

災害義援金について、令和元年台風第 19 号災害義援金として宮城県を通じて本町に計 378,744 千円が配分されたほか、町独自で受け付けている丸森町災害義援金が 70,603 千円となっています。

また、寄附金については、ふるさと納税を含め合計で 984,554 千円となっています。

表 8 令和元年台風第 19 号災害義援金及び丸森町災害義援金の状況

区 分	金額
第一次配分額(令和元年 11 月 22 日通知)	60,750 千円
第二次配分額(令和 2 年 2 月 5 日通知)	162,000 千円
第三次配分額(令和 2 年 6 月 3 日通知)	101,250 千円
第四次配分額(令和 3 年 3 月 26 日通知)	54,744 千円
丸森町災害義援金（町独自）	70,603 千円
合計	449,347 千円

出典：丸森町資料（令和 5 年 3 月 31 日時点）

表 9 寄附金の状況

区 分	金額
寄附金 ※受付開始からの累計	120,964 千円
個人版ふるさと納税 (丸森町まちづくり寄附金)	令和元～5 年度分 累計 703,890 千円
企業版ふるさと納税 (ふるさと応援寄附金)	令和 2～5 年度分 累計 159,700 千円
合計	984,554 千円

出典：丸森町資料（令和 6 年 4 月 30 日時点）

(6) ボランティアの受入状況

令和元年10月16日に、丸森町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを開設し、多くの支援団体の協力のもと、受け入れたボランティアの人数は延べ16,750人に上りました。

なお、令和2年4月末の閉所まで、被災家財、土砂・泥等の搬出や家屋等の清掃など被災した町民のニーズに応じた各種支援をいただきました。

表 10 ボランティアの受入状況

延べ人数	活動内容
16,750 人	被災家財、土砂・泥等の搬出、家屋等の清掃、被災廃棄物の運搬 など

出典：丸森町資料（令和2年5月31日時点）

第3章 住民意向の把握

1. 調査概要

計画の策定に当たって、住民の避難行動の実態や住まいの再建意向、復旧・復興に向けて重要と考える取組を把握するため、町内全世帯を対象とした意向調査を実施しました。調査は、世帯代表（世帯主もしくは主たる生計者）向け1通とその家族用（世帯代表以外の方）2通の調査票を同封し、郵送により実施しました。

表11 対象世帯数、回収数及び調査期間

対象世帯数	回収数	調査期間
4,817 世帯 (a)	世帯代表：1,978 票 (b) 家 族：2,131 票 計：4,109 票 回 収 率：41.1% (b/a)	令和2年2月4日 ～ 令和2年2月21日

2. 調査結果

(1) 避難行動

避難を判断した情報入手の方法は、「テレビ、ラジオ」と「家族や近所等の人の声掛け」が多い結果となりました。また、避難に際して課題と感じたこととしては、「避難するための情報が入手しづらかった」、「避難所までの移動が困難だった」が多い結果となりました。

こうした結果を参考としながら、令和元年東日本台風における災害対応についての検証を実施し、今後の防災・減災対策に反映してまいります。

表12 避難を判断した情報入手の方法
(避難した方)

回 答	回答数
テレビ、ラジオ	288
家族や近所等の人の声掛け	260
エリアメール(携帯各社の緊急速報メール)	184
まるもり安心・安全メール	135
インターネット情報(SNS含む)	70
防災無線(屋外放送)	27
その他・無回答	155
計	1,119

表13 避難に際して課題と感じたこと
(避難した方)

回 答	回答数
避難するための情報が入手しづらかった	214
避難所までの移動が困難だった(例 冠水、落石、遠距離など)	213
避難所の備蓄や運営体制が不十分だった	105
避難所での避難行動要支援者(高齢者、障がいのある方等)への支援が不十分だった	65
避難所の場所を知らなかった	50
避難所での乳幼児や女性に対する支援が不十分だった	39
その他・無回答	280
計	966

(2) 住まいの再建意向

現在の住まいについて、「台風以後は別の住まい」の世帯が 179 世帯となっています。これからの住まいについては、「建替え」、「移転」などの再建を予定している世帯が 72 世帯となっています。

また、住まいの再建の進め方については、「わからない」、「その他・無回答」の世帯が多くなっており、具体の回答があった中では、「丸森町内の公営住宅」、「台風以前と同じ場所」が多くなっています。

この結果を踏まえつつ、さらに詳細な意向の確認を行い、災害公営住宅の整備や町営住宅の再建を進めるほか、住宅再建に向け、その意向に寄り添いながら恒久的な住環境を確保するための取組を進めます。

表 14 現在の住まいの状況

回 答	回答数
台風以前と同じ住まい	1,695
台風以後は別の住まい	179
無回答	104
計	1,978

表 15 「台風以後は別の住まい」の内訳

回 答	回答数
仮設住宅	75
みなし仮設住宅	46
民間賃貸住宅	11
親類や知人宅	19
その他・無回答	28
計	179

表 16 これからの住まい(被害を受けた世帯)

回 答	回答数
建替え、移転などの再建を予定している	72
台風以前からの住まいの修繕等を行い住み続ける	356
その他、無回答	249
計	677

表 17 住まいの再建の進め方

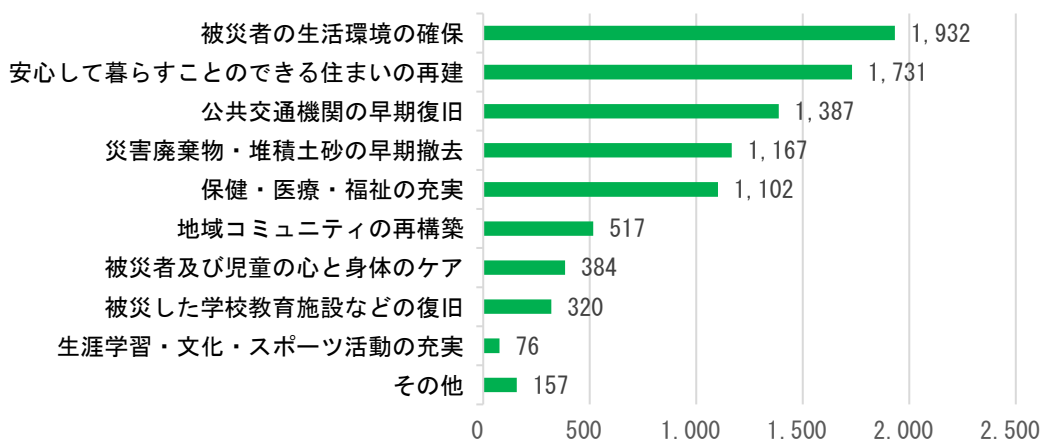
回 答	回答数
台風以前から住んでいる同じ場所で建て替えたい	16
台風以前に住んでいた場所以外の地区内で、再建したい	8
台風以前に住んでいた場所以外の地区内で、集団で再建したい	4
台風以前に住んでいた地区外（丸森町内）で、個人で再建したい	7
台風以前に住んでいた地区外（丸森町内）で、集団で再建したい	5
丸森町内の公営住宅に住みたい	30
丸森町内の民間住宅・アパートを賃貸し、住みたい	1
丸森町外に住みたい（住宅再建・賃貸）	9
わからない	31
その他・無回答	74
計	185

(3) 復旧・復興に向けて重要と考える取組

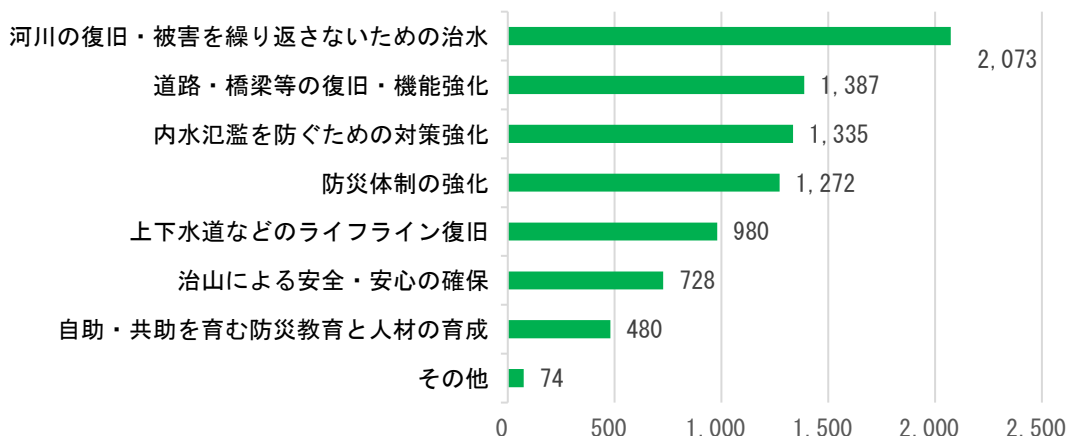
「丸森町復旧・復興基本方針」に掲げた「復興のポイント」のうち、町民が復旧・復興に向けて重要と考える取組は以下のとおりとなりました。こうした意向を十分に踏まえ、事業の優先度を見定めつつ、スピード感を持って復旧・復興に向けた取組を推進します。

図4 復旧・復興に向けて重要と考える取組

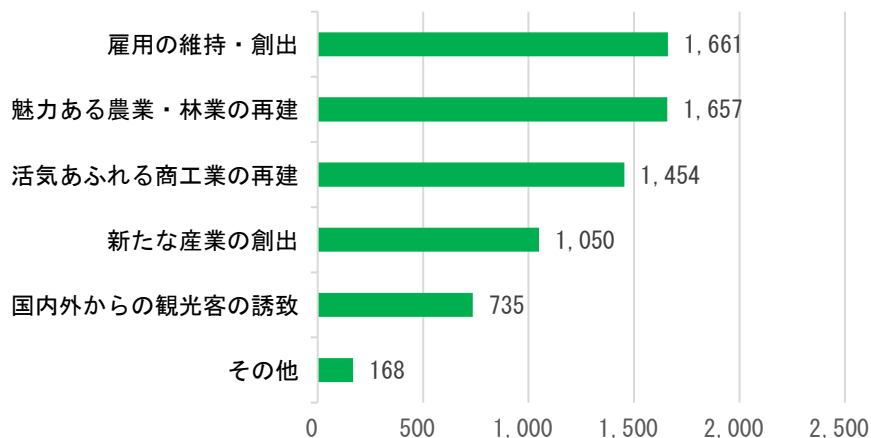
1. 安らぎのある暮らしの再建（回答総数8,773）



2. 災害に強く魅力あふれるまちの創造（回答総数8,329）



3. 活気あふれる産業・なりわいの再建（回答総数6,725）



第4章 復旧・復興のビジョンと基本理念

1. 復興ビジョン

私たちは、山や川といった自然を生活やなりわいの礎とし、大きな恩恵を受けながら生きてきましたが、今回の台風は、あらがうことができない自然の力を改めて実感するほどの甚大な被害をもたらしました。

この教訓を生かして、山と川に囲まれたこの地で自然との調和を図りながら復興を果たし、次代につないでいくためには、町民と行政が一丸となり、どのようにして今回のような被害を防ぎ、減らしていくかというのを共に考え、立ち上がり、安全・安心な生活を送ることのできる新たなまちづくりを進めていくための行動を起こしていく必要があると考えています。

このことから、復興に向けたビジョンを

『共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな^ま^ち丸森づくり』

とし、3つの基本理念のもとに、町民とともに、1日も早い復旧・復興と将来にわたり安心して暮らせるまちづくりに向け全力で取り組んでまいります。

2. 基本理念

基本理念1：次代につなぐ『より良い復興』の実現

災害からの復興を図っていく中で、災害はまた発生するという認識のもと、次の災害発生に備えて、ハード施策とソフト施策のバランスを取りながら、さらなる防災・減災の取組を推進し、災害に対してより強く、しなやかな町の姿を目指します。

※「より良い復興（Build Back Better/ビルド・バック・ベター）」

災害発生後の復興段階において、次の災害発生に備えて、より強靱な地域づくりを行うという考え方。「創造的復興」とも呼ばれる。

基本理念2：誰一人取り残さない 持続可能なまちの創造

今回の台風は、町民の財産に多くの被害を発生させただけでなく、今後、新たな被害や課題を生じさせるリスクも秘めていることから、「丸森町復旧・復興計画」で実施する取組では、持続可能な開発目標（SDGs）（※）の精神に基づき、すべての町民が復興に向けて行動することにより、誰一人取り残さない、将来にわたり安らぎのある暮らしができる町の姿を目指します。

※「持続可能な開発目標（SDGs/エスディージーズ）」

持続可能な世界の実現に向け、災害からの回復力が高い安全な都市や居住空間を作ることなど17の目標等からなる国際的な取組。（例 目標11 住み続けられるまちづくり）

基本理念3：みんな一丸！協働によるふるさと再生

安全・安心な丸森町を次代につないでいくためには、これからの町のあり方を町民と行政、関係機関が垣根を越えて考え、行動していくことが大切です。将来にわたり安らぎのある暮らしができる町を実現するため、みんなが一丸となってふるさと丸森の再生を目指します。

第5章 復旧・復興の基本施策

1. 安らぎのある暮らしの再建

町民一人ひとりが、一日も早く被災前の日常生活を取り戻せるよう、生活環境の確保や心と身体のケアなどのきめ細かな支援のほか、住宅の移転・再建を含めた安全・安心な住まいのあり方を検討するなど、安らぎのある暮らしの再建に向けた取組を進めます。

(1) 被災者の生活環境の確保

被災した町民の生活を支援するため、「地域支え合いセンター」を設置し、各種相談や見守り体制を構築して不安解消に努めるほか、被災者生活再建支援制度や義援金の配分など各種制度を活用した生活資金の確保を図ることにより、町民の早期の生活再建に向けた支援に取り組みました。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
各種相談、見守り活動の実施	「地域支え合いセンター」設置・運営 →生活支援相談員による仮設団地等巡回、相談支援など	完了							丸森町社会福祉協議会 (町:被災者支援室) ※
生活資金の支援	被災者生活再建支援金（基礎）の給付	完了							公益財団法人道庁県センター (町:被災者支援室)
	町税等の減免	完了							町(町民税務課)
	医療機関での一部負担金・介護サービスの利用者負担額の免除	完了							町(保健福祉課)
	災害義援金の配分	完了							町(会計室)

※被災者支援室は令和2年度末で廃止、その業務を引き継いだ復興対策室も令和5年度末で廃止となっています。

(2) 安心して暮らすことのできる住まいの再建

応急仮設住宅に入居する町民が安心して生活の再建に取り組むことのできる環境を整えるため、団地内の自治組織の育成を進めるとともに、関係団体と連携し、適切な住環境の維持管理に取り組ましました。

また、災害公営住宅の整備や町営住宅の再建を進めたほか、独自の住宅再建支援策の実施と民間事業者による宅地造成を促進し、町民の意向に沿った住宅再建の支援に取り組ましました。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
応急仮設住宅団地内の住環境整備	応急仮設住宅の維持管理	完了							町(建設課)
	自治組織の立上げ・支援	完了							町(被災者支援室)
災害公営住宅整備	戸数：最大50戸	完了							町(建設課)
町営住宅再建	神明・竹谷・鳥屋の各住宅の集約・再建 戸数：100戸程度	完了							町(建設課)
	金山住宅(11戸)、コーポ金山(1戸)及びサンパレス千刈場(9戸)の修繕	完了							町(建設課)
住宅再建支援	被災住宅の応急修理	完了							町(建設課)
	半壊以上の判定を受けた家屋の公費による解体及び自費解体の場合の費用償還	完了							町(災害廃棄物対策室) ※
	宅地内の土砂撤去	完了							町(建設課・災害廃棄物対策室)
	被災者生活再建支援金(加算)の給付	完了							公益財団法人都道府県センター (町:被災者支援室)
	独自の住宅再建支援 →建設・購入： 100万円 土地取得： 50万円	完了							町(建設課)
	宅地造成の支援 →道路整備等	完了							町(建設課)
若者等定住支援	新婚・子育て世代等の定住促進に向けた住宅整備に対する補助	継続的に実施							町(子育て定住推進課)

※災害廃棄物対策室は令和2年度末で廃止、一部業務を災害復旧対策室へ引き継いでいます。

(3) 地域コミュニティの活性化

仮設住宅等で暮らす町民同士のコミュニケーションを円滑にするため、交流を図る場の創設など、コミュニティとしての絆を深める幅広い取組を進めました。

被災者等が共に手を携えて地域コミュニティの活性化を図るための拠点となるまちづくりセンターや住民集会施設の復旧に取り組んだほか、住民自治組織や関係団体と復興に向けた連携強化を図ります。また、町内各地区の課題解決を担うリーダーの育成など、地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
地域コミュニティの活性化	組織・団体等が連携した、被災町民のコミュニティづくりに対する支援	継続的に実施							丸森町社会福祉協議会、住民自治組織 (町:被災者支援室、企画財政課)
	関係団体との連携強化、リーダー育成	継続的に実施							地域づくり団体 (町:企画財政課)
	まちづくりセンター (町民広場、大内山村広場、大耕農村広場等を含む)の復旧	完了							町(企画財政課)
	住民集会施設の復旧	完了							地域団体 (町:企画財政課)
	被災行政区の行政区割の見直し検討		完了予定						町(総務課)



(4) 保健・医療・福祉の充実

被災した保健センターと丸森町国民健康保険丸森病院の各種設備の復旧を進めたほか、地域包括ケア病床の導入など病床機能転換をはじめとした丸森病院の経営改革を推進し、町民の安全・安心を確保する医療体制の整備を進めます。

また、被災した丸森たんぽぽこども園の早期復旧を図り、安心して子どもを預けられる環境の整備に向けた支援に取り組めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		
地域医療体制の整備	丸森病院の医療機器の復旧	完了							町(丸森病院)	
	冷暖房設備の改修				完了予定				町(丸森病院)	
	地域包括ケア病床の導入など病床機能転換をはじめとした丸森病院の経営改革	継続的に実施							町(丸森病院)	
	保健センターの復旧	完了							町(保健福祉課)	
子育て環境の整備	丸森たんぽぽこども園の復旧	完了							丸森町社会福祉協議会 (町:子育て定住推進課)	
	大内保育所を私立保育所として社会福祉協議会で運営		継続的に実施							丸森町社会福祉協議会 (町:子育て定住推進課)
	第2子以降児童保育料・副食費の無料化	継続的に実施							町(子育て定住推進課)	
	放課後児童クラブの運営(民間委託)	継続的に実施							町(子育て定住推進課)	
	子育て世代包括支援センターの設置に向けた検討及び設置運営	継続的に実施							町(保健福祉課)	
	子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた検討及び設置運営		継続的に実施							町(子育て定住推進課)

（５）被災者及び児童・生徒の心と身体へのケア

被災した町民の健康状況の把握を行い、「地域支え合いセンター」をはじめとした各関係機関との連携を図りながら、きめ細かな支援を行うことにより、生活の再建に取り組む町民をサポートしました。

また、学校に配置するスクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）による相談体制の充実を図るほか、各家庭との連携を密にすることにより、児童・生徒の不安解消に努めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
被災者の健康管理の支援	健康調査・保健師等の訪問による健康状態の把握と要フォロー者への支援	完了							町(保健福祉課)
	「地域支え合いセンター」設置・運営 →生活支援相談員による仮設団地等巡回、相談支援など【再掲】	完了							丸森町社会福祉協議会 (町：被災者支援室)
児童・生徒の心のケア	SC・SSWの配置、心のケアハウスによる支援	継続的に実施							町(学校教育課)

（６）被災した学校教育施設などの復旧

被災した金山、筆甫及び耕野の各小学校並びに学校給食センターの早期復旧に取り組み、児童の学習環境を確保しました。

また、今後起こりうる災害に備え、学校現場の災害対応のあり方を検討し、児童・生徒の安全・安心を確保する体制の構築に取り組みます。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
被災した学校施設等の復旧	金山、筆甫及び耕野の各小学校及び学校給食センターの復旧	完了							町(学校教育課)
児童・生徒の安全・安心の確保	児童・生徒への防災教育の推進、学校における防災マニュアル見直し	継続的に実施							町(学校教育課)

(7) 公共交通機関の早期復旧

本町にとって重要な公共交通機関である阿武隈急行線について、沿線自治体と一丸となり、被災箇所の復旧と通常ダイヤによる運行の再開に向けた取組を進めま **した**。

また、町民の身近な交通手段である町民バス及びデマンドタクシーについて、幹線道路の早期復旧によりルートの確保を図り、運行会社をはじめとした関係機関との連携により、通常運行再開に向けた取組を進め **た**ほか、町民にとって利便性が高い、新たな移動手段を、地域住民と行政が話し合いを重ねながら、検討を行いま **した**。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
阿武隈急行線の通常ダイヤによる運行再開	被災箇所の復旧 ※国・沿線自治体の補助事業を活用	完了							阿武隈急行株式会社 (町：企画財政課)
	沿線自治体が連携した鉄道事業者への支援	完了							町(企画財政課)
町民バス・デマンドタクシーの通常運行再開	幹線道路復旧によるルート確保 ※国・県道の実施主体は国・県	完了予定							町(建設課)
	運行会社等関係機関との調整	完了							丸森町商工会 (町：企画財政課)
地域住民主体による新たな移動手段の確保 (有償ボランティアの運行等)	地域住民と行政が連携したワークショップ等の開催による検討、 公共交通計画の策定	完了							地域団体 (町：企画財政課)



阿武隈急行



あし丸くん

(8) 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

町民誰もが、生涯にわたり学び、文化に触れ、スポーツに親しむことができるような機会と場の充実を図ることにより、夢と志を抱いて成長し、町に愛着と誇りを持つ次代を担う人材の育成に向けた取組を進めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
生涯学習 環境の充実	各種講座の開催や出前講座などによる学びの場の提供、ふるさと教育の推進による郷土愛を持った人材の育成								町(生涯学習課)
		継続的に実施							
地域文化の 振興	文化財の保存・継承と民俗芸能鑑賞のつどいの開催などによる伝統文化の継承、後継者育成支援								町(生涯学習課)
		継続的に実施							
生涯スポーツ活動の推進	スポーツ団体の活動や各種大会開催の支援、スポーツ推進委員の活動促進によるニュースポーツの普及促進								町(生涯学習課)
		継続的に実施							



子どもたちへの読み聞かせの様子



やぶさめ
奉射祭 (小斎地区)

（９）災害廃棄物・堆積土砂の早期処理

河川の氾濫や土砂災害により発生した膨大な量の災害廃棄物について、各自治体の協力を得ながら、迅速かつ適正に処理を進めました。

また、被災した家屋の解体や堆積土砂の撤去について、国の補助制度を活用し、町民の早期の生活再建に向けた取組を進めました。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
災害廃棄物の処理	災害廃棄物処理実行計画による木くず、可燃物、不燃物、コンクリートがら、金属くずなど種類別の適正な処理	完了							町（災害廃棄物対策室）
被災した家屋の解体等	半壊以上の判定を受けた家屋の公費による解体及び自費解体の場合の費用償還 対象：400棟（見込み）【再掲】	完了							町（災害廃棄物対策室）
	宅地内の土砂撤去【再掲】	完了							町（建設課・災害廃棄物対策室）

災害廃棄物仮置き場の様子（丸森町町民広場）



令和元年 11 月 7 日時点



令和 2 年 6 月 12 日時点

2. 災害に強く魅力あふれるまちの創造

今後起こりうる災害に備え、同じ被害を繰り返さないための町のあり方を検討するほか、国や県等の協力を得て、治水・治山対策などハード施策とソフト施策のバランスを取りながら、さらなる防災・減災の取組を進めます。

(1) 防災体制の強化

避難情報の伝達や避難所の運営など、今回の災害における各種対応の課題を検証し、丸森町地域防災計画や災害対策本部の運営マニュアルなどを見直すとともに、町としての国土強靱化地域計画や事業継続計画（BCP）、及び国や県、ボランティアなど災害対応の支援を受けるための受援計画等を策定します。

また、前述の計画に基づいた災害対策本部の運営や避難所の開設・運営等の訓練を実施し、災害発生時に迅速かつ円滑に災害対応ができるよう体制を整備するとともに、支部における通信環境や避難所の備蓄品等の整備を進め、防災体制の強化を図ります。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
防災体制の強化	災害対応の課題検証（～R2.5） 丸森町地域防災計画、災害対応マニュアルの見直し、改訂（R2.6～）	完了							町（総務課）
	事業継続計画、受援計画策定	完了予定							町（総務課）
	避難所（福祉避難所を含む）の整備、機能強化	継続的に実施							町（総務課、保健福祉課）
	消防団の強化、機能別消防団の導入	継続的に実施							町（総務課） 丸森町消防団
	庁舎の防災機能強化、災害対策本部・支部の運営、避難所開設・運営等の訓練実施	継続的に実施							町（総務課）
	情報収集及び共有手法の構築、情報伝達システムの再構築	完了予定							町（総務課）
	国土強靱化地域計画の策定	完了							町（企画財政課）

(2) 自助・共助を育む防災教育と人材の育成

地域防災の担い手となる自主防災組織の育成・強化を図るため、地域防災アドバイザー等による防災講話の開催や避難訓練の実施、防災関係機関との連携を支援するとともに、地域防災のリーダーとなる人材の育成を実施するほか、高齢者・障がい者及び乳幼児等の特に配慮を要する方の情報の共有方法を検討し、災害時における地域防災体制の強化に取り組めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
地域防災体制の強化	自主防災組織の活動マニュアル作成・周知、研修、備蓄の支援及び関係機関との連携支援								町(総務課)
		継続的に実施							
									町(総務課)
	自主防災組織育成・活性化事業の継続実施								
		継続的に実施							
	避難行動要支援者などの情報共有検討・運用								
継続的に実施									

(3) 上下水道などのライフライン復旧

被災した上下水道等の本格復旧に取り組み、町民の生活基盤となるライフラインを確保しました。

また、飲料水や生活用水等の備蓄、仮設トイレの確保など、非常時における対策の検討を進めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
ライフライン復旧	上水の復旧（石羽・黒佐野浄水場の取水施設、導水管、送配水管）	完了							町(建設課)
	公共下水施設（マンホールポンプ3箇所）、農業集落排水施設の復旧	完了							町(建設課)
	光ファイバーケーブルの復旧	完了							町(総務課)
非常時における対策の検討	飲料水や生活用水等の備蓄、仮設トイレの確保	継続的に実施							町(総務課、町民税務課、保健福祉課、建設課)

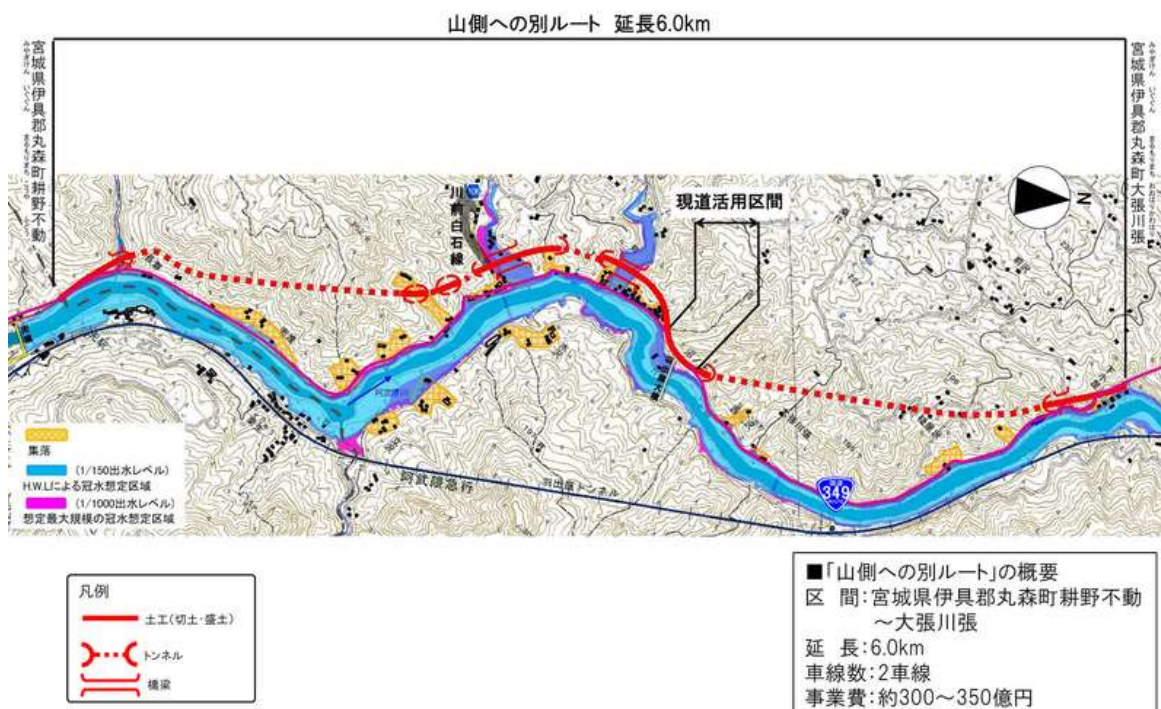
(4) 道路・橋梁等の復旧・機能強化

国や県と連携を図りながら、被災した道路及び橋梁の早期復旧に取り組ま**した**。

また、復旧に当たっては、災害時の避難や救助活動なども想定し、安全なルート of 確保を図るなど機能強化に取り組めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
道路・橋梁 の復旧	国道349号本復旧 ※R 3 年度以降の 事業は、国の予算 措置に基づき反映 する。	完了 復旧	追加事業 別線整備				※完了時期未定		県→国 ※直轄権限代行 (町:建設課)
道路・橋梁 の復旧・機 能強化	県道丸森霊山線、 丸森梁川線復旧	完了							県 (町:建設課)
	町管理道路 復旧路線:116路線 復旧箇所: 244箇所(道路) 3箇所(橋梁)	完了予定							町(災害復旧対策室)

国道349号本復旧工事のイメージ



出展：国土交通省東北地方整備局、宮城県土木部道路課公表資料

(5) 河川の復旧・被害を繰り返さないための治水

今回の台風災害では、内川、新川及び五福谷川の3河川において18箇所が決壊したほか、雉子尾川などの越水により町内に甚大な被害が生じたことから、国や県の支援を受けながら早期復旧に取り組むとともに、河道掘削や堤防機能の強化など同様の被害を繰り返さないための治水対策に取り組めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
河川の復旧・治水対策※	内川 築堤・護岸、河道掘削、天端舗装、法尻保護						延長		県→国 ※直轄権限代行 (町:建設課)
	新川 築堤・護岸、河道掘削、天端舗装、法尻保護						延長		県→国 ※直轄権限代行 (町:建設課)
	五福谷川 築堤・護岸、河道掘削、天端舗装、法尻保護						延長		県→国 ※直轄権限代行 (町:建設課)
	雉子尾川（復旧） 築堤・護岸	完了							県 (町:建設課)
	雉子尾川 築堤・河道掘削・橋梁整備	継続的に実施							県 (町:建設課)
	町管理河川 復旧河川：59河川 復旧箇所：153箇所	完了予定							町(災害復旧対策室)
砂防施設の設置等	内川、新川、五福谷川沿い →ワイヤーネット工、床固工、砂防堰堤工 <u>※R3年度以降の事業は、国の予算措置に基づき反映する。</u>						延長		国、県 (町:建設課)
	内川、新川、五福谷川→遊砂地工	追加事業							国 (町:建設課)

※河川の原形復旧は既に完了しており、機能強化等に取り組んでいる。

（６）内水氾濫を防ぐための対策強化

今回の台風災害では、短時間で大量の雨が降ったことにより、雨水ポンプ施設による排水能力が追い付かず、役場周辺において内水氾濫による甚大な被害が生じたことから、国や県との連携により、ポンプ施設の増強のほか、新たに雨水排水直接放流管（阿武隈川放流バイパス）の敷設による雨水排水能力を強化し、役場周辺の内水氾濫による被害抑制と役場の防災拠点機能の強化に取り組みます。

なお、竹谷地区等の内水氾濫被害が発生した地域の対策についても、検討を進めてまいります。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
内水氾濫対策	仮設ポンプ設置	完了 内水氾濫対策完了まで継続設置							町(建設課)
	既存雨水ポンプ場修繕	完了							町(建設課)
	雨水ポンプ場新設	完了予定							町(建設課)
	雨水排水直接放流管(阿武隈川放流バイパス)整備						延長		町(建設課)
	内水氾濫被害地域の対策検討・実施	完了予定							町(建設課)
	寺沢川雨水幹線整備					追加事業			町(建設課)

内水氾濫対策のイメージ



出展：宮城県作成資料

(7) 治山による安全・安心の確保

森林は、水源の涵養、山地災害防止、地球温暖化防止などの多面的機能を有しており、町民生活等に大きく貢献しています。

今回の台風災害では、町内の多くの箇所で山地災害が発生し、土石流による甚大な被害が生じていることから、国や県の支援を受けながら、2次被害を防ぐための対策及び本格復旧に早急に取り組むほか、今後起こりうる災害に備え、被害の未然防止及び軽減を図るため、無秩序な林地開発の抑制や伐採後の山林の適正な管理を促し、森林資源の活用と多面的機能の充実に向けた取組を進めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復旧期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
治山対策	子安地区など大規模な山地災害が発生した13箇所の緊急復旧	完了							県 (町:農林課、 災害復旧対策室)
	県実施以外の山地災害箇所復旧:17箇所	完了							町(災害復旧対策室)
	山林を保全するための規制、伐採後の山林の適正管理推進、丸森町環境と再生可能エネルギー発電施設設置事業との調和に関する条例の制定・運用	継続的に実施							町(町民税務課、 農林課)、県
	森林資源の活用と多面的機能の充実に向けた取組推進	継続的に実施							丸森町森林組合 (町:農林課)

(8) 犠牲者の鎮魂と災害の記憶の伝承

毎年10月12日を鎮魂の日と定め、犠牲者に対する追悼の意を表し、記憶を風化させることなく後世に伝え、災害からの復興を誓うとともに、一人ひとりが防災意識を高め、災害への備えを充実させ、強化を図ってまいります。

さらには、持続可能な地域社会として復興した本町の姿を国内外に発信します。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
犠牲者の鎮魂と災害の記憶の伝承	台風災害により犠牲となられた方々の追悼のための鎮魂の日の制定及び式典の開催								町（総務課）
	台風災害に関する記録、情報発信								

3. 活気あふれる産業・なりわいの再建

産業の早期復旧を支援し、担い手の育成をはじめとした農業・林業、商工業、観光業の再建と振興を図り、地域の賑わいを創出するほか、魅力的で特色ある地域資源を生かしながら、新たな産業を創出し、雇用の維持・創出に向けた取組を進めます。

(1) 魅力ある農業の再興

農地や農業施設の復旧を進める一方で、農業用水の確保により、作付けが可能となる農地については、優先的に対策を講じるほか、長期にわたり作付けが難しい農地については、地力増進作物の作付けなどにより収入を確保できるよう、国や県と連携を図りながら支援に取り組みました。

また、持続可能な経営体の確保・育成や農地等の整備の実施により、農業生産性の向上を図るとともに、本町の特性を生かした高付加価値園芸作物への転換を促進し、産地化を推進することにより、「儲ける農業」への転換に取り組みます。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
農地の復旧	農地:469ha	完了							町(災害復旧対策室・農林課)、県
農業用施設の復旧	農業用施設:1,166箇所	完了予定							町(災害復旧対策室・農林課)、県
早期営農再開に向けた農業者支援	被災機械・施設の再建支援	完了							町(農林課)、県
	被災水田における収入確保対策 ※R3年度以降の事業は、国の予算措置に基づき反映する。	完了							町(農林課)、みやぎ仙南農業協同組合、県
	災害資金対策、営農相談	継続的に実施							町(農林課、農業創造センター)、みやぎ仙南農業協同組合、県
	農地幹旋	継続的に実施							町(農業委員会)
農業・農村の担い手育成	新規就農者の確保・育成、認定農業者の育成	継続的に実施							町(農林課、農業創造センター)、みやぎ仙南農業協同組合、県

農業生産性の向上	集落営農の組織化・法人化、農地等整備の推進、担い手への農地集積・集約化									町(農林課、農業創造センター、農業委員会)、みやぎ仙南農業協同組合、県
農業の収益性向上	ブロッコリー、イチゴ等の高付加価値園芸作物への転換・産地化、6次産業化の推進など									町(農林課、農業創造センター)、みやぎ仙南農業協同組合、県

(2) 競争力ある畜産業の創造

被災した畜産関係施設の復旧と草地の再生を図り、畜産農家の経営安定や自給飼料生産を推進します。

また、現在整備中の子牛育成センターについては、酪農家・肉用牛農家の飼養管理コストの低減や規模拡大を促し、競争力を高めるため、早期の整備完了を目指しました。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
畜産関係施設の復旧等	堆肥センターの復旧	完了							町(農林課)
	草地の復旧	完了							町(農林課、災害復旧対策室)
	自給飼料生産拡大	継続的に実施							町(農林課)
畜産の競争力強化	子牛育成センターの整備	完了							町(農林課)
	子牛育成センターの運営		継続的に実施						町(農林課)



沢尻棚田（大張地区）



「モーモーまつり」の様子

(3) 活力ある林業の再生

被災した林道の早期復旧に取り組むほか、森林経営管理制度の活用により、間伐等の森林整備を促すとともに、自伐型林業の育成・普及に取り組めます。

また、「植える→育てる→伐って使う→植える」といった循環的な林業の仕組づくりに努め、森林の適正な管理と林業による雇用創出、地域経済の活性化を目指す「まるもり宝の山構想」を展開し、活力ある林業の再生に向けた取組を推進します。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
林業関係施設の復旧	林道 復旧路線:30路線 復旧箇所:97箇所	完了予定							町(災害復旧対策室)
「まるもり宝の山構想」等の策定及びその推進	先進地調査等による情報収集、委員会の設置、構想策定	完了							町(農林課)、丸森町森林組合
	当該構想等に基づく事業推進				継続的に実施				町(農林課)、丸森町森林組合
森林の適正管理	資源循環型林業の仕組みづくり、森林経営管理制度等による森林整備	継続的に実施							町(農林課)、丸森町森林組合
林業の収益性向上	自伐型林業の育成・普及、森林施業の集約化等による低コスト化の推進、間伐材の利用促進	継続的に実施							町(農林課)、丸森町森林組合
林業による雇用創出	林業就業機会の創出、木工製品の製造・販売に取り組む起業家の確保・育成	継続的に実施							町(農林課)、丸森町森林組合



伐採作業の様子



切り出された町産材

(4) 活気あふれる商工業の再建

国や県の制度を活用した被災事業者の事業再開や再建を支援するための相談体制を構築するほか、空き店舗の活用や事業承継に関する支援に取り組ま **した**。

また、被災したことによる自粛ムードで消費活動が滞る中心市街地をはじめ各地区の活性化を図るため、割増商品券の発行や賑わいを創出するためのイベントの開催など、活気あふれる商工業の再建に向けた取組を支援します。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
被災事業者の事業再開や再建支援	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等による被災事業者の事業再開や再建支援	完了							県 (町：商工観光課)
	相談体制の構築、空き店舗の活用や事業承継に関する支援等	継続的に実施							町(商工観光課) 丸森町商工会
活気あふれる商工業の再建	割増商品券の発行、にぎわい創出に向けたイベントの開催	継続的に実施							町(商工観光課) 丸森町商工会



「丸森いち」の様子



自然薯じゅうねん収穫祭（大内地区）

（５）国内外からの観光客の誘致

本町の主要な観光資源である不動尊公園キャンプ場や産業伝承館などの早期復旧に取り組むほか、本町を訪れる観光客の宿泊拠点となる国民宿舎あぶくま荘の受入体制整備に取り組みました。

また、本町の主要なイベントである齋理幻夜、サイクルフェスタ丸森の開催のほか、教育旅行の誘致や本町が誇る自然や地域資源を活用した着地型観光商品を新たに開発することにより、国内外からの観光客の誘致に取り組めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
観光施設の復旧	不動尊公園キャンプ場、産業伝承館、百々石公園復旧	完了							町（商工観光課） 丸森町観光物産振興公社
あぶくま荘の受入体制整備	あぶくま荘の建替えまたは耐震補強等を含めたあり方の検討・整備	完了							町（商工観光課） 丸森町観光物産振興公社
国内外からの観光客の誘致	齋理幻夜やサイクルフェスタ丸森等の開催、教育旅行の誘致、自然や地域資源を活用した着地型観光商品の開発	継続的に実施							町（商工観光課） 丸森町観光物産振興公社



齋理幻夜



不動尊公園キャンプ場

(6) 雇用の維持・創出

被災した事業者の早期復旧を支援することにより、雇用の維持・確保に取り組んだほか、今回の台風災害により計画を中断している金山工場団地の早期の事業再開を検討するとともに、新たな企業の誘致に取り組めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
被災事業者の事業再開や再建支援 【再掲】	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等による被災事業者の事業再開や再建支援	完了							県 (町:商工観光課)
	相談体制の構築、空き店舗の活用や事業承継に関する支援等	継続的に実施							町(商工観光課)
新たな企業誘致の推進	金山工場団地の早期の事業再開	完了予定							町(商工観光課)
	丸森町企業立地奨励金の交付等による企業誘致活動強化	継続的に実施							町(商工観光課)



金山工場団地に立地する企業のイメージ

(7) 新たな産業の創出

本町の特産品である「ころ柿」、「へそ大根」やブランド米「いざ初陣」などに加え、地域として誇れる自然や豊かな食材とアイデアを組み合わせた新たな商品開発の取組を支援します。

また、町の資源、環境に対してビジネスアイデアを持つ起業家を町内外から募集し、起業家が町に暮らしながら、働きがいのある新たな仕事を生み出すことを支援します。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
新たな商品開発支援	地域商社や地域おこし協力隊などによる本町資源を活用した商品開発及び販路の創出を支援	継続的に実施							町(商工観光課、農林課)
起業支援	起業支援拠点を通じたワンストップ支援	継続的に実施							町(商工観光課)



ころ柿



へそ大根



ブランド米「いざ初陣」の収穫



起業に関するセミナーの様子

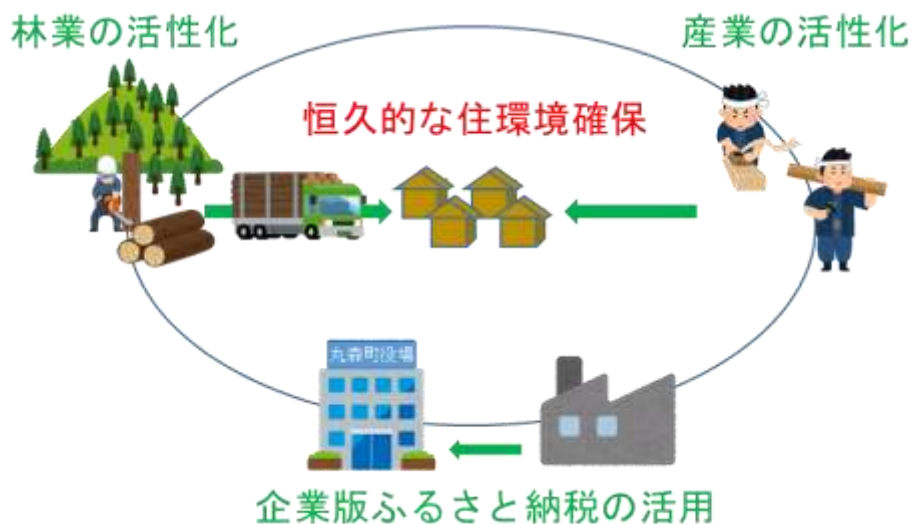
第6章 復旧・復興重点プロジェクト

1. 町産材を活用した災害公営住宅整備・町営住宅再建プロジェクト

災害公営住宅整備・町営住宅再建に当たっては、町産材を部材とするほか、地元工務店への発注や財源として企業版ふるさと納税制度を活用し、被災した町民の恒久的な住環境を確保することのほか、災害により疲弊した本町経済と、林業をはじめとした産業の活性化を目指しました。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間			以降				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
町産材・地元事業者の活用検討	町営住宅等整備発注時における、町産材・地元業者への発注方法の検討	完了							町(建設課)
企業版ふるさと納税制度の活用	企業版ふるさと納税制度推進プロジェクトチームの編成、企業への全庁的な周知活動	完了予定							町(企画財政課、全庁)

関連する主な取組：災害公営住宅整備、町営住宅再建（建設課）、「まるもり宝の山構想」等の策定及びその推進（農林課）など ※いずれも再掲



2. 安全・安心の拠点形成プロジェクト

町防災計画の見直しを行い、迅速に災害対応ができる体制を整備するとともに、防災訓練や防災講話等により防災意識の普及を図り、町、防災関係機関、住民や自主防災組織等がそれぞれ連携して、確実に行動できる体制を構築します。

災害対応の主要拠点となる役場については、雨水ポンプ施設の増強等による内水氾濫への対応や治水対策を実施し、被害を抑制することにより、防災拠点としての機能を確保します。

また、大規模災害に備え、防災機能を代替できる拠点及び消防や警察、自衛隊等の町外からの広域的な応援や様々な支援物資の受け入れなどの調整業務を担う後方支援拠点等の整備についても、今後検討を進めてまいります。

これらの取組により、防災体制の強化を図りながら、国民健康保険丸森病院を中心とした医療提供体制の充実や、役場周辺への町営住宅の再建などにより、いざというときに安心して身を寄せることができる拠点の形成を推進します。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
代替防災拠点等の検討	先進事例等の情報収集、候補地を含む整備方針の整理、関係機関との調整等								町(総務課、全庁)
	水防センターの整備								
	緊急避難路等整備								

関連する主な取組：防災体制の強化（総務課）、地域医療体制の整備（丸森病院）、内水氾濫対策、災害公営住宅整備（建設課）など ※いずれも再掲



3. 「儲ける農業」創造プロジェクト

甚大な被害を受けた竹谷、新町・羽入地区をモデル地区に選定し、被災した農地等の復旧と区画整理などによる農地整備に向けた取組とともに、ハウス等の施設整備も組み合わせて、収益性の高い園芸作物への転換を推進します。特に、丸森町農業振興ビジョンに掲げる重点作物のブロッコリー、イチゴ等の生産拡大に努めます。

併せて、集落営農の組織化・法人化の推進と当該法人の農業用施設・機械整備を支援し、農地・農村を次の世代へ良好な状態で引き継ぐことができる持続可能な地域農業と「儲ける農業」の実現を目指します。

主な取組	具体的な手法等	復旧期間			復興期間				実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
甚大な被災農地における農業再生モデル事業 (竹谷地区、新町・羽入地区)	農地・農業用施設の復旧	完了予定							町(災害復旧対策室・農林課)、県
	農地基盤整備の推進	継続的に実施							町(農林課)、県
	集落営農の組織化・法人化、農業用施設・機械整備支援、高付加価値型園芸の推進	継続的に実施							町(農林課、農業創造センター)、みやぎ仙南農業協同組合、県



第7章 復旧・復興期間後を見据えた中長期的な取組

「次代につなぐ新たな丸森^{まち}づくり」の先に目指すもの

町政史上に例のない大災害から立ち上がり、次代につなぐ新たな丸森^{まち}を創造するためには、これらの復旧・復興への取組に加え、高齢化や人口減少への対応など本町が取り組んできた重要課題について継続的に検討を行う必要があります。

災害の発生によって、高齢化や人口減少の加速が懸念される中、将来にわたり安心して生活できる町のあり方を描いた上で、財政負担の低減や公共サービスの質の維持を図るための新たな取組が求められます。

こうした復旧・復興期間後を見据えたまちづくりの考え方が、地域間の相互連携による持続可能なまちづくり「丸森型サステナブル・タウン（仮称）」です。これは、本町がこれまで進めてきた協働のまちづくりを土台に据え、地域の暮らしや営みを大切にし、歴史や文化を次代につなぐとともに、町民の生活の質（QOL）（※）に配慮したまちづくりを行うというものです。

具体的には、丸森及び舘矢間地区に医療、福祉、教育など、他地区にて維持が困難になると思われる各種サービスを補完・提供できる体制を構築する一方で、各地区内、各地区間及び隣接する他自治体に所在する交通拠点への移動の確保などといった取組の検討を進め、持続可能なまちづくりを目指してまいります。

※「生活の質（QOL／クオリティ・オブ・ライフ）」

「人生の質」、「生活の質」などと訳されることが多く、生きる上での満足度をあらわす指標のひとつ。



